# 第48回(平成28年度)社会保険労務士試験の合格基準について

# 1 選択式試験

	合格基準点	昨年度実績	
総得点	23点以上(平均点20.5点 前年度比+1.9点)	2 1 点以上 (平均点18.6点 前年度比-4.5点)	
各科目	<ul> <li>・労務管理その他の労働に関する         <ul> <li>一般常識</li> <li>・健康保険法</li> <li>につき 2点以上</li> <li>・その他 3点以上</li> </ul> </li> </ul>	<ul> <li>・労務管理その他の労働に関する 一般常識</li> <li>・社会保険に関する一般常識</li> <li>・健康保険法</li> <li>・厚生年金保険法</li> <li>につき 2点以上</li> <li>・その他 3点以上</li> </ul>	

## 2 択一式試験

	合格基準点	昨年度実績	
総得点	4 2 点以上 (平均点28.8点 前年度比-2.5点)	4 5 点以上 (平均点31.3点 前年度比-0.3点)	
各科目	<ul> <li>・労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識</li> <li>・厚生年金保険法</li> <li>・国民年金法</li> <li>につき 3点以上</li> <li>・その他 4点以上</li> </ul>	・全科目 4点以上	

### 3 試験科目免除者の取扱い

試験科目免除者については、例年と同様に、次の加算を行った上で、上記1、2の合格基準を適用する。

#### (1) 選択式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

よって、免除1科目につき2.9点を加算するところであるが、

第48回試験においては、上記の配点では、「労働基準法及び労働安全衛生法」、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」、「社会保険に関する一般常識」、「厚生年金保険法」及び「国民年金法」について免除者が合格基準点を下回ってしまうため、

- ①上記6科目(合格基準点3点)の免除者については、3.0点を加算し、
- ②合格基準点の引下げを行った2科目(合格基準点2点)については、

= 2.5

により2. 5点を加算する。

#### (2) 択一式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

$$\frac{42 点 (合格基準点)}{満点 70 点}$$
 × 10点(各科目の満点) = 6.00

よって、免除1科目につき6.0点を加算する。

なお、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の免除者については、「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」 (各満点7点)は4.2点、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」は労災・雇用の各配分点(満点3点)は各1.8点とし、「労働保険の保険料の徴収等に関する 法律」としては3.6点(労働者災害補償保険法・雇用保険法の各配分点の合計)と する。

$$\begin{pmatrix}
6. & 0 & \times & \frac{\text{jidentify}}{\text{jidentify}} & = & 4. & 20 & \rightarrow 4. & 2 \text{ identify} \\
6. & 0 & \times & \frac{\text{jidentify}}{\text{jidentify}} & = & 1. & 80 & \rightarrow 1. & 8 \text{ identify}
\end{pmatrix}$$

### 4 合格者数

	今年度(第48回)	昨年度(第47回)	前年度比
受験者数(内免除者)	39,972人(1,034人)	40,712人(1,022人)	-740人 (+12人)
合格者数(内免除者)	1,770人(114人)	1,051人 (58人)	+719人(+66人)
合格率(内免除者)	4. 4% (11.0%)	2. 6 % (5. 7 %)	+ 1. 8 % (+ 5. 3 %)

### 5 合格基準の説明

合格基準については、「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」に基づいて決定する。